

馬頭最終処分場整備運営事業（仮称） 実施方針に関する意見

- ・ 馬頭最終処分場整備運営事業（仮称）実施方針に関して、平成28年4月8日までに寄せられた意見を公表します。多くの意見をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 意見は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。
- ・ 今後、意見を踏まえた実施方針等の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札説明書等で提示しますので御留意ください。

平成28年5月31日
栃木県

■実施方針意見一覧

No.	資料名	別紙	タイトル	該当箇所							意見内容
				頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(数)	
1	実施方針		事業の目的	1	1	(1)	ウ				受入対象を県内で排出される管理型産業廃棄物に限らず、県外排出分も含めていただけないでしょうか。また、一般廃棄物まで受入対象を広げていただくこともご検討願います。
2	実施方針		事業内容別紙2. リスク分担保表(案)	1~2	1	(1)	ア~カ				本事業では、廃棄物受入量約459,000m3、受入期間12年を想定されています。これからは、県が策定されたものですが、運営・維持管理の需要リスクが選定事業者のみになっています。リスク分担保の見直しを要望します。
3	実施方針			1~4	1	(1)	ア~コ				事業計画の組立ての基礎データとなる、想定 of 埋立廃棄物の年度毎の量、基準となる受入処理単価等は、事前に公開すべき内容と思われます。
4	実施方針			1~4	1	(1)	ア~コ				上記にも関連しますが、県で策定・想定されている事業収支の公開を要望します。
5	実施方針		受入廃棄物	2	1	(1)	カ				栃木県の現状において受入廃棄物の量を把握しておられたら、ご呈示ください
6	実施方針		業務範囲	2	1	(1)	キ	(ウ)			(ウ)運営・維持管理業務 受入廃棄物量の確保が事業者の営業業務に委ねられていますが、県及び県内の公共事業で発生する産業廃棄物を優先的に受入できるような仕組みを県主導で構築することはできないのでしょうか。
7	実施方針		選定事業者の収入	3	1	(1)	ク				「(イ)県のサービス購入料」は、「12年間の割賦払い」とされていますが、本施設所有権移転後の一括支払いへ変更頂きたい。
8	実施方針		選定事業者の収入	3	1	(1)	ク				県のサービス購入料、補助金額の公告前での提示を願いたい

No.	資料名	別紙	タイトル	該当箇所							意見内容	
				頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(数)		
9	実施方針		選定事業者の収入	3	1	(1)	ク					従来方式で想定の処理手数料の単価をお教え願いたい
10	実施方針		処理手数料収入	3	1	(1)	ク	(ア)				「…当該収入の一定割合を県に納付…」とありますが、事業収支の検討を進めるにあたり、この割合が必須です。入札公告時では、間に合わない虞がありますので、本意見書回答時に公表していただけないでしょうか。
11	実施方針		県のサービス購入料	3	1	(1)	ク	(イ)				「※1:具体的な割合は、入札公告の段階で示す。」とありますが、事業収支の検討を進めるにあたり、この割合が必須です。入札公告時では、間に合わない虞がありますので、本意見書回答時に公表していただけないでしょうか。
12	実施方針		選定事業者の収入	3	1	(1)	ク	(イ)				(イ)県のサービス購入料 「具体的な割合は、入札公告の段階で示す」とありますが、施設整備費の一部を事業収入で回収するスキームでは資金調達が困難です。施設整備相当額を補助金とサービス購入料で充当することは出来ないでしょうか。
13	実施方針		特定事業の選定	4	1	(2)	ア					従来方式での事業収入(補助金含む)の提示を頂きたい
14	実施方針		民間事業者の募集及び選定の手順	5	2	(2)						入札公告前又は参加表明書提出前のいずれか、及び資格審査結果の通知後に、貴県との意見交換の機会を設けて頂きたい。
15	実施方針		民間事業者の募集及び選定の手順	5	2	(2)						3/14の「実施方針」及び「要求水準書(案)」の公表から計画の精査及びSPCの構成、提案書作成、入札までが短期間であると思われます。期間の確保を要望致します。
16	実施方針		入札参加者の参加資格要件(業種別)	10	2	(4)	ウ	(イ)				「(イ)－2 土木」及び「(イ)－3 建築」のにおいて条件とされている「総合評定値(総合評点)が1,400点以上」を、「1,200点以上」に変更して頂きたい。

No.	資料名	別紙	タイトル	該当箇所						意見内容	
				頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字		(数)
17	実施方針		入札参加者の参加資格要件(業種別)	10	2	(4)	ウ	(イ)			「(イ)ー2 土木」及び「(イ)ー3 建築」において条件とされている「クローズド(被覆)型」の施工実績を有する企業が少ないため、施工技術の評価条件を「クローズド(被覆)型」の施工実績以外の条件に変更して頂きたい。
18	実施方針	1		20		(2)					急激な物価変動や法令等の変更に対応するため、基準単価を固定(埋立期間中)にせず、年度毎の見直しにしていだけないでしょうか。
19	実施方針	1	事業者は、提案に当たって…	20		(2)					基準単価は、埋立期間において固定とする。とありますが、社会情勢の変化によって必要経費は変動いたします。固定することは、事業者の収益を圧迫する要因となります。固定とするなら、(3)の県への納付を廃止するか、(4)で実績平均単価が基準単価を下回った場合には県が事業者へ補填するような仕組みに変更して戴けませんか。
20	実施方針	1		20		※3					一定割合を県が設定するプロセスに事業者との協議を入れていただけないでしょうか。
21	実施方針	1	処理手数料収入の考え方	20							「基準単価を下回った場合は、原則として事業者が負うこととする。」とありますが、上回った場合に一定の割合を県に納付することとの整合性から、下回った場合の補てんについて検討頂きたい。
22	実施方針	1	2リスク分担保	21							今回ご提示いただいたリスク分担保の中で、金利変動・物価変動・需要リスクについては選定事業者による負担となっております。12年間の埋立期間中には多くのリスクが想定される中で、県とともに事業を進める上で負担を選定事業者だけでなく、県・選定事業者の両者による負担としていただきたい。特に需要リスクについては、県と協力をしていかなければ事業自体が成り立たなく可能性もあるため検討していただきたい。
23	実施方針	2	設計・建設用地の瑕疵リスク	21							県が提示した資料等により通常予測可能な用地の瑕疵に関するものとありますが、通常予測可能な用地の瑕疵という表現は極めて曖昧です。県が把握している地下水・地質・土質・土壌汚染、埋設物や支障物等の調査結果は、予測可能な瑕疵として、事前の提示をお願いいたします。
24	実施方針	2		22		※2					契約締結リスクにおいて、「事由の如何を問わず」とありますが、明らかに帰責性がある場合と分けていただけないでしょうか。

No.	資料名	別紙	タイトル	該当箇所							意見内容
				頁	数	(数)	カナ	(カナ)	英字	(数)	
25	実施方針	2	リスク分 担表 需要リス ク	22							産業廃棄物の需要変動は不確定要素を多く占めていますので、事業者が全てリスク負担せず、 県で一部負担していただくことをご検討願います。
26	実施方針										今後地域の方々と環境協定書を結ぶ計画となっているとの事でしたが、協定書の締結時期・内容 について開示できる範囲での開示を要望致します。